



2024年6月25日

各 位

会 社 名 株式会社電業社機械製作所
代表者名 代表取締役社長 彦坂典男
(コード：6365 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 稲垣 晃
(TEL 055-975-8221)

2024年3月期決算短信の開示が期末後50日を超えたことに関するお知らせ

当社は、本日2024年3月期決算短信の開示を行いました。当該開示が決算期末後50日を超えた理由及び今後の決算開示につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が期末後50日を超えた理由

当社は、2024年4月30日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」及び2024年5月8日付「2024年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社において印章の管理が不十分であり印章の不正利用の疑義及び印章の不正利用にかかる内部統制の不備に関する疑義、本件不正利用が判明した後の取締役会、取締役監査等委員への情報伝達について不備があった疑義、並びに範囲外工事（追加工事）の原価を少なくとも一部について、適時に工事原価総額に追加計上せず、特段の根拠なくその追加計上時期を翌期以降に遅らせた疑義について、その全容解明に取り組むべく、特別調査委員会による調査を行ってまいりましたところ、2024年4月30日付で特別調査委員会から調査報告書を受領しました。

当社は、特別調査委員会から受領した調査結果に基づき、2024年4月30日付「2024年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」及び「2024年3月期第3四半期報告書の提出完了に関するお知らせ」にて公表のとおり、2024年3月期第3四半期決算短信の発表及び同期第3四半期報告書の提出に至りましたが、当該第3四半期報告書の提出遅延に伴い、2024年3月期決算関連手続についても遅延が生じたため、2024年3月期決算短信の開示が期末後50日を超えることとなりました。

2. 今後の決算開示について

当社は、今回の決算短信の開示が遅延したことを厳粛に受け止め、再発防止に努めてまいります。今後の決算開示時期につきましては、体制整備を進め、決算期末後45日以内に開示できるよう、適切な情報開示に取り組んでまいります。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上